

30 地域福祉活動の振興

〔現況及び施策の方向〕

団塊の世代の高齢化を契機として、高齢化が一層進行し、要介護者、認知症高齢者、単独・夫婦のみの世帯の高齢者が増加する一方で、現役世代人口は減少している。今後も、県民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、市町、社会福祉協議会、社会福祉法人、NPO、ボランティア団体、自治会など関係機関や関係者の協力と地域住民の協働により、地域の中で様々な支援を受けながら生活できるよう、地域福祉活動の振興に努める。

〔事業の内容〕

1 組織の育成

(1) (社福) 広島県社会福祉協議会への指導援助

地域福祉の推進を図るため、地域福祉の推進を目的とする団体である社会福祉協議会、市町社会福祉協議会の指導、援助機関である(社福) 広島県社会福祉協議会に対する指導援助に努める。

第1表 広島県社会福祉協議会会費

(単位 千円)

区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度	負担割合
県 分 担 金	400	400	400	県 10/10

(2) (社福) 広島県共同募金会への指導援助

共同募金運動が県民の理解と支持のもとに、更に発展するよう(社福) 広島県共同募金会に対する指導援助に努める。(昭和22年度創設)

第2表 広島県共同募金運動の募金状況

(単位 千円)

区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
目 標 額 総 数	360,000	360,000	360,000
実 績 額 総 数	315,236	317,997	320,775

(注) 平成21年度から、従来の「赤い羽根共同募金」運動期間終了後、「使途選択募金」運動を3か月間実施

2 地域福祉活動推進基盤の整備(「ふれあい基金」の補助)(予算額 5,000千円)

(社福) 広島県社会福祉協議会が実施している交通遺児就学奨励金給付事業の原資として、「ふれあい基金」のうちの「交通遺児就学奨励基金」に補助する。(平成4年度創設)

第3表 ふれあい基金(交通遺児就学奨励基金)への補助状況

(単位 円)

区 分	補 助 額	摘 要
令 和 2 年 度	3,205,612	基金により次の事業を行う。 ・交通遺児就学奨励金給付事業 ・児童養護施設入所児童等就職奨励金給付事業 (平成25年度より)
令 和 元 年 度	3,091,633	
平 成 30 年 度	3,166,212	

3 地域福祉実践活動の振興

(1) 福祉サービス利用援助事業（予算額 108,649 千円）

認知症高齢者、知的障害者など、判断能力が不十分であることにより、様々な保健・福祉サービスを適切に利用することが困難な人に対して、適切な利用援助等を行い、地域で自立した生活ができるよう支援する体制を整備する。（平成 11 年度創設）

第 5 表 利 用 状 況

（単位 件）

区 分	相 談 件 数	契 約 締 結 件 数
令 和 2 年 度	73,720	243
令 和 元 年 度	71,513	231
平 成 30 年 度	70,636	195

（注）1 広島市を除く。

2 相談件数は、次により計上している。

- ・相談件数は、同一事案であっても相談 1 回当たり 1 件を計上している。
- ・平成 19 年度から当該事業に係る問合せについても相談件数に計上している。

補助額	（社福）広島県社会福祉協議会	23,309 千円
	基幹的社会福祉協議会	85,340 千円
負担割合	国 1/2, 県 1/2	

(2) 成年後見制度利用促進体制整備事業（予算額 1,946 千円）

市町職員等を対象として、権利擁護支援の知識や中核機関の具体的実務を習得する研修を実施するとともに、弁護士や司法書士等の専門家を研修会等へ派遣して助言を行うことで、市町の計画策定や地域連携ネットワークの構築を支援する。（令和 2 年度創設）

(3) 福祉サービス苦情解決事業（予算額 8,622 千円）

福祉サービスに関する利用者からの苦情に適切に対応するため、助言、相談、調査若しくはあつせん又は県知事への通知を行うことにより、福祉サービスの適切な利用又は提供を支援するとともに、福祉サービスの利用者の権利を擁護する。（平成 12 年度創設）

第 5 表 相 談 状 況

（単位 件）

区 分	受 付 件 数	問 合 せ 件 数
令 和 2 年 度	27	225
令 和 元 年 度	32	103
平 成 30 年 度	42	66

補助額	（社福）広島県社会福祉協議会	8,622 千円
負担割合	国 1/2, 県 1/2	

(4) 地域生活定着支援事業（予算額 29,184 千円）

高齢又は障害を有するため福祉的支援が必要な執行猶予者等及び矯正施設退所予定者に対して、地域生活定着支援センターによる支援を行い、司法と福祉が連携して、社会復帰及び再犯防止を図る。（平成 22 年度創設）

(5) 広島県社会福祉協議会事業（予算額 34,671 千円）

（社福）市町社会福祉協議会と（社福）広島県社会福祉協議会が協働し実施する、小地域福祉活動の推進のための事業を支援し、地域における住民を主体とする福祉活動の推進を図る。（昭和 43 年度創設）

第6表 (社福) 広島県社会福祉協議会に対する小地域福祉活動を支援する事業補助の状況
(単位 千円)

区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度	負担割合
小地域福祉活動の支援に係る事業 (福祉活動指導員費, 活動費等)	27,836	29,626	27,597	県10/10
	6,688	6,688	6,688	県1/2 国1/2
計	34,524	36,314	34,285	

(6) 広島県地域医療介護総合確保事業 (予算額 20,728千円)

地域において、在宅の高齢者を支える住民リーダー等の養成や認知症高齢者等を支える市民後見人の養成等を行う。(平成27年度創設)

第7表 補助状況

(単位 千円)

区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
助け合いによる生活支援の担い手養成事業	—	—	—
権利擁護人材の担い手養成・確保事業	18,913	19,096	18,371

4 ボランティア活動の振興 (予算額 10,344千円)

(社福) 広島県社会福祉協議会が設置している広島県ボランティアセンターが実施する福祉ボランティア活動の広域的推進機能の充実を図る。(平成6年度創設)

○ 負担割合 国1/2, 県1/2

(1) ボランティアセンター事業 (予算額 4,181千円)

県ボランティアセンターにボランティアコーディネーターを配置し、福祉ボランティアの相談、幹事に努めるとともに、インターネットによる福祉ボランティア情報の発信・検索及び福祉ボランティアのための活動の場の提供を行う。(平成9年度創設)

(2) 災害ボランティアセンター設置運営研修等支援事業 (予算額 3,936千円)

災害ボランティアセンター支援員を配置し、(社福)市町社会福祉協議会が設置する災害ボランティアセンターの研修等に対する助言や災害支援関係者のネットワーク構築を支援する。(平成19年度創設)

(3) 担い手づくり・連携支援事業 (予算額 2,227千円)

被災者生活サポートボラネット(災害時に、NPO団体や行政など関係機関と連携してボランティア活動の支援を行うためのネットワーク)について、課題別の部会を設置し災害時の支援体制を強化する。また、県・(社福)市町社会福祉協議会と大学との連携会議、(社福)市町社会福祉協議会と学生ボランティア等との連携事業を実施する。

5 老人保健福祉月間事業（予算額 98 千円）

県民の間に広く高齢者の福祉について関心と理解を深めるとともに、高齢者に自らの生活の向上に努める意欲を促すため、9月を老人保健福祉月間と定め、市町及び関係団体と協力して、諸行事を実施する。（昭和42年度創設）

第8表 老人保健福祉月間事業の実施状況

事業	事業内容
広報活動	<ul style="list-style-type: none"> ・懸垂幕の掲示 ・県ホームページ等による広報 ・百歳長寿者への内閣総理大臣祝状・記念品伝達 ・関連事業の紹介

6 地域共生社会推進事業（予算額 110,620 千円）

高齢者、障害者、子ども・子育て家庭など、制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や多様な主体が「丸ごと」つながる、「誰も置き去りにしない福祉のまちづくり」（地域共生社会）の実現を図る。（平成30年度創設）

(1) 被災者支援地域支え合いセンター運営事業（予算額 21,933 千円）

平成30年7月豪雨災害による被災者に対する見守りや、日常生活上の相談支援等を行い、早期の生活再建に向けた支援を実施する。

第9表 地域支え合いセンターの支援実施状況

（単位 件）

区分	訪問	電話	来所	その他	合計
令和2年度	6,058	2,479	1,506	1,536	11,579
令和元年度	19,766	3,873	4,305	1,857	29,801
平成30年度	5,312	554	1,596	165	7,627
合計	31,136	6,906	7,407	3,558	49,007

※その他 生活支援相談員が（郵送による）手紙・文書、電子メール等で対応した支援

(2) 地域共生社会推進事業（予算額 31,313 千円）

地域が抱えている生活課題を住民と専門職、多様な主体が連携・協働して取り組むための仕組みと土壌づくりをモデル的に実施するとともに、市町の取組を支援する。（令和2年度創設）

（単位 千円）

区分	事業内容	予算額
インフォーマルな支え合いによる新たなコミュニティづくり	モデル地域の活動組織の立上げ、課題共有・解決活動、交流拠点づくりに向けた環境整備への支援	2,000
地域支え合いコーディネーター（仮称）の育成（コーディネート機能強化研修の開催）	住民主体の地域活動への支援や関係機関のネットワーク構築等の担い手育成を図る市町等向け研修会を開催	722
市町の取組みを支援する体制づくり	モデル事業の効果検証や研修の企画・運営、市町の取組支援を県と連携して実施する専門支援員を配置	19,591
アウトリーチ等を通じた相談支援（創造的復興の取組）（市町地域支え合いセンターノウハウ等活用）	平成30年7月豪雨災害を受けて設置した「地域支え合いセンター」の被災者支援のノウハウを活用して、被災者に限らず対象範囲を広げて生活相談支援等に取り組む市町を支援	9,000

(3) 【新】重層的支援体制整備事業交付金（予算額 57,374 千円）

既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するための市町の取組（「重層的支援体制整備事業」の実施）を支援することにより、地域における重層的なセーフティネットの構築促進を図る。（令和3年度創設）

（単位 千円）

事業	事業内容	交付市町	予算額
重層的支援体制整備事業交付金 （社会福祉法第106条の9）	「重層的支援体制整備事業」を構成する既存事業（下記）に係る県補助金を一括交付 【相談支援】 ・地域包括支援センター運営事業（高齢） ・障害者相談支援事業（基幹相談支援センター等機能強化事業）（障害） ・利用者支援事業（子ども） 【地域づくりに向けた支援】 ・生活支援体制整備事業（高齢） ・地域介護予防活動支援事業（高齢） ・生活支援体制整備事業（地域活動支援センター機能強化事業）（障害） ・地域子育て支援拠点事業（子ども）	廿日市市	57,374